

かがわ総合リハビリテーションセンター条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則をここに公布する。

平成19年4月17日

香川県知事 真 鍋 武 紀

香川県規則第57号

かがわ総合リハビリテーションセンター条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則

かがわ総合リハビリテーションセンター条例の一部を改正する条例（平成19年香川県条例第23号）の施行期日は、平成19年5月1日とする。